

◎新潟県告示第104号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月3日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 久田小島谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市東保内1948番から	新	6.0～15.6メートル	283.7メートル
同市東保内1970番まで	旧	6.0～15.6メートル	283.7メートル